

## 子どもの森 満3歳1号認定児募集について

学校教育法におきまして幼稚園は満3歳以上の子どもに対し、「教育」を体系的かつ組織的に行う学校である旨規定されています。認定こども園は、幼稚園としての機能を持ち合わせていますので満3歳児1号認定児が入園できます。当園の満3歳児クラスは3号認定2歳児（年度内に満3歳となる）との混合としての運営となります。

また、預かり保育、送迎等の付加的メニューも、原則、年少児と同等水準でご提供いたします。（お子様の発達状況により対応ができない場合があります）

### ◆ 満3歳児クラスについて

2歳～3歳の時期（満3歳児学年）は、1歳児と違い体の成長に伴い子どもの欲求は強くなり活動が変化する時期でもあります。活動の範囲を広げ様々なフレームを大きくし、子どもの主体的な活動と子ども同士のグループ活動を伸ばす時期です。

当園では、保育部3号の入所の方は満3歳をむかえる年度から幼稚部園舎へと移動します。年少児へのスムーズな移行と同時に、幼稚部の3歳～5歳の集団から刺激をもらい、真似をして好きな遊びを主体的に見出すなど、満3歳児から幼児教育としての体制を整えています。また、保育部から進級する3号認定2歳児（年度内に満3歳となる）と満3歳児1号認定を混合で保育する事で、園での生活習慣（例えば食事や排泄面）などバランス良く出来るようにしています。

### ◆ 募集及び注意点について。

#### 1. 募集人数 : 1号認定児 10名

3号認定2歳児（年度内に満3歳となる）と混合で18名×2クラスを予定

① 対象年齢 満3歳児

② 満3歳の誕生日を迎えた次の日から随時入園

ただし、4月に入園出来る方は市の手続きの都合上4月2日～4月20日までに誕生日を迎える方とし、入園日は入園式の翌日からになります。

③ 入園願書以外の書類を遅くとも入園2ヶ月前までに提出出来る方

#### 2. その他注意点等

(1) 保育教諭の配置人数は、お子様6人対して先生1人としていします。

(2) 入園が月途中であっても特別徴収額等について日割り計算は行いません。

(3) 入園式は、年少児になってから実施します。

(4) 行事の種類によっては見学のみ参加となる場合があります。

(5) 預かり保育（夏・冬・春休み期間等 [家庭での保育が出来ない場合]）を利用する場合は別途料金が必要になります。

(6) 満3歳児1号認定で入園後、年少進級時に2号認定を希望される方は、園での利用定員・市の保育認定決定によるため、認定変更が出来ない場合があります。

※入園時のお住まいが会津若松市以外の方は入園出来ない場合がありますので、お住いの市町村にお問い合わせください。

### ◆ 年少児（満4歳）クラスへの入園前慣らし保育について

年度内に満3歳児になられる方で、次年度年少児クラス入園の慣らし保育として、満3歳児1号認定を利用したい方は、定員に空きがあれば利用可能となります。

◆◆注意点（重要）◆◆

Q. 申し込み順が早い方が有利ですか？長く入所待ちしているほど優先されますか？

A. 1号認定の場合は、園の規定により定員内で入園を決定します。

2号・3号認定の場合は申し込みの順番や入所待ちの実績は考慮されません。保育の必要性が高い児童から入所を市で決定します。

☆2023年度途中入園についての申し込み期間の注意（2.3号認定）

※年度内入園は定員に空きがある場合で、12月末までに申し込みをしないと年度内（～3月まで）入園は出来なくなります。

☆2024年度入園申込についての申し込み期間の注意

※4月1日～入園 → 10月2日～12月1日の一斉受付期間（1.2.3号認定）内の申し込み  
それ以降の申し込みは4月からの入園は不可となります（2.3号認定）。

（園への申し込み締め切りは11月24日ですのでご注意ください）

※市への申し込み申請書へ入園日を入園式の日で記入すると、2号3号でもその日からの入園になってしまう為注意が必要です。

☆2号・3号認定入園決定について

※入園決定は2月下旬～3月初めの予定です。市から園へ連絡が来ますので、園より通知をします。通知を受けられた後、園への願書を手数料を添えてご提出いただくようになります。

※入園日は、市で決定した日にちを勝手に変更する事は出来ません。変更する場合は、市への変更が必要になりますので園へお知らせください。

☆入園決定後（1号・2号・3号認定）

※転居等により住所変更される場合、住民票を移動した時点で入園継続が出来なく退園になる事があります。住所変更をする前に、予定の段階で必ず園へご連絡ください。

※会津若松市以外の市町村に居住されている方の入園は定員に空きがあり、各市町村への確認をして頂いてからの申し込みになりますのでご注意ください。

※入園後は毎月20日が市への各種変更申請締め切りとなりますので、変更の予定がある場合は、早めに園へご連絡ください。

例) ・引っ越しにより住所変更

- ・お仕事が変わる
- ・お仕事を辞める
- ・妊娠、出産、育休 等等など…。

★2号・3号認定の方は変更事項がある際、変更申請を提出いただく事が多い為、変更後では無く、変更予定の段階でご相談ください。